

# 平成31年度入学者 長谷育英奨学生募集要項(抜粋)

当奨学会は東京で結婚式場やレストランを経営している「八芳園」等の創業者、故 長谷敏司(鳥取市佐治町出身)の遺志を受け継いで、故郷の発展の礎である青少年の育成に貢献するため平成5年に設立された育英奨学財団です。平成6年度から大学生等に奨学金の無利子貸与を開始し、現在までに約500人の奨学生に支援を行っています。

【応募資格】 次の要件をすべて満たしていること。

- 1 平成31年度に大学、短期大学、専修学校(2年制以上の専門課程に限る)(これらを以下「大学等」という。)に入学しようとする者。
- 2 奨学資金の貸与を受ける日の1年前から、引き続き鳥取県内に住所を有する者の子であること。
- 3 高等学校2学年時の学業成績の平均値が3.5以上であり、品行方正であること。(※既卒者は高等学校3学年時の平均値)
- 4 申請者の属する世帯の年間所得が、当会の定める所得基準以下であること。
- 5 他の奨学金との併願は可能ですが、進学後に他から貸与奨学金を併用して受けないこと。(給付型奨学金は可)

【貸与額】

1 奨学金(無利子)

月額55,000円または40,000円から選択する。

貸与期間が4年間以上の者は、2年毎に見直して他方に変更することができる。

2 入学時奨学一時金(無利子)

第1学年の入学月から奨学金の貸与を受ける場合、希望により入学月の月額に30万円を増額して貸与を受けることができる。(入学時奨学一時金だけの貸与はできません。)

【貸与期間】 平成31年4月から正規の修業年限の終了する月まで。

【募集人員】 15人

【応募方法】 在学している高等学校へ申し出てください。(既卒者は、出身高等学校へ提出してください。)

【募集期限】 平成30年10月31日

【結果通知】 平成30年11月下旬(予定)に申請者と推薦高等学校へ通知します。

【奨学金の返還】

- 1 奨学金は無利子とし、貸与の終了から6ヶ月の据置期間後に月賦または半年賦で返還。  
貸与総額により最長返還年数が定められています。

<主な返還例>

区分	貸与月額	貸与総額	最長返還年数	返還月額
2年制	55,000円	132万円	11年	10,000円
	40,000円	96万円	9年	※ 8,890円
4年制	55,000円	264万円	16年	13,750円
	40,000円	192万円	14年	※11,430円

- 2 入学時奨学一時金を含む場合の主な返還例

区分	貸与月額	入学時奨学一時金	貸与総額	最長返還年数	返還月額
2年制	55,000円	300,000円	162万円	12年	11,250円
	40,000円		126万円	10年	10,500円
4年制	55,000円		294万円	17年	※14,420円
	40,000円		222万円	15年	※12,340円

※最終回に端数調整

- 3 返還金残額を3年分以上繰り上げて一括返還(完了)した場合、繰上金額分の1.2%の報奨金を後日支払います。
- 4 奨学金の返還を怠った場合は、6ヶ月毎に5%の延滞金が加算されます。
- 5 当会の奨学金返還は、鳥取県の奨学金支援助成金制度の対象です。

【その他】

- 1 奨学生に内定した人が平成31年度に大学等に入学できなかったときはその資格を失います。
- 2 連帯保証人は2人とし、1人は親権者、1人は同一家計外(同居不可)の人で、おじ・おば・きょうだい・いとこ等原則として4親等までの成年者としてください。
- 3 奨学生に採用された人は、毎年4月末日までに前年度の学業成績表を提出していただきます。

～ 詳しくは当奨学会のHPの「募集要項」を参照してください ～